

## 平成25年度当初予算 取組概要

### 分権時代を先導する議会をめざして

(主担当部局：議会事務局)

#### 県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

#### 進捗状況（現状と課題）

- ・ 議会運営等の弾力的かつ効率的な運用を図り、議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成25年からは定例会の招集回数を年1回として会期を通年化し、年間を通じた議会活動を行います。
- ・ 多様な県民の皆さんの意見を県議会に取り入れる「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。平成24年10月には農業に従事している女性11名を招き、「もうかる農業への女性参画」について、また平成25年2月には企業関係者や教育研究関係者など12名を招き、「ものづくり産業振興」について、その現状や課題について意見交換を行いました。今後も、広聴機能を強化するため、県民の皆さんを対象とした「みえ現場 de 県議会」を実施していきます。
- ・ 平成24年5月に「議員提出条例検証特別委員会」を設置し、議員提出条例について検証を進めています。また、同年10月には「三重県飲酒運転防止に関する条例検討会」を設置し、条例制定のための調査、検討を行っています。今後も、独自の政策立案と政策提言の強化を図る取り組みを進めていきます。
- ・ 地方分権にふさわしい自治体議会の在り方と、二元代表制を踏まえた改革の方向性について議論し、議会改革についての認識を深めるため、平成24年11月に「地方分権時代における自治体議会の機能強化」をテーマに第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催しました。今後も、三重県議会の取組を積極的に情報発信するとともに、全国の地方議会との交流・連携を深め、改革の輪を広げるための活動を実施していきます。
- ・ 議員報酬及び政務調査費については、平成24年6月に提出された「議員報酬等に関する在り方調査会」の最終報告及び同年9月の地方自治法の一部改正に伴い政務調査費が政務活動費に変更となることを受け、「議員報酬及び政務調査費に関するワーキンググループ」を設置し、本県議会の対応方針を検討しました。政務活動費については、今後も使途の透明性の確保に努めていきます。

#### 平成25年度の取組方向

##### 議会事務局

- ・ 議会本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。
- ・ 議会活動を県民に対して説明するため、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

- ・ 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自で政策立案や政策提言に取り組みます。
- ・ 地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。

## 主な事業

### 議会事務局

#### ●議会運営事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

当初予算額：(24) 112,341千円 → (25) 109,929千円

事業概要：本会議等の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

#### ●県議会広聴広報推進事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

当初予算額：(24) 140,600千円 → (25) 141,383千円

事業概要：本会議等のテレビ中継、インターネット中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広告などを行うとともに、多様な県民の意見を取り入れる「みえ現場 de 県議会」を実施するなど、議会の広聴広報機能の充実を図る活動を行います。

#### ●政策立案機能強化事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

当初予算額：(24) 4,199千円 → (25) 4,228千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会、他の地方議会との交流・連携等を行います。

#### ●議員調査支援事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1 議会費)

当初予算額：(24) 191,862千円 → (25) 198,000千円

事業概要：会派、議員に対し、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、「政務活動費」の交付を行います。